

安全な農産物を安定的に 食卓へ届けるために



安全な農産物を消費者に届けるため、農林水産省では危害の未然防止等のリスク管理に取り組んでいます。また、農産物の安定的生産のためには農薬や肥料等の生産資材の使用が不可欠とも言えますが、登録された農薬や肥料の使用基準を守って使用することが重要であり、GAP（先進的な農業生産工程管理）の手法の活用などにも関心が高まっています。

★展示内容

- ・ 農薬の登録制度及び適正な使用
- ・ 農業生産工程管理手法（GAP）
- ・ 総合的な病害虫・雑草管理技術（IPM）
- ・ 植物防疫
- ・ 輸入食品検査



天敵を利用したイチゴ栽培
（IPMの例）



衛生管理の点検を徹底した
野菜出荷包装施設（GAPの例）



輸入食品検査

開催期間

平成23年8月8日（月）～9月2日（金）

8：30～17：15（土・日曜日を除く、最終日は15時まで）

開催場所

中国四国農政局「消費者の部屋」

岡山市北区下石井1-4-1（岡山第2合同庁舎1階）
庁舎北側玄関入口から入館してください。

お問い合わせ先

中国四国農政局 電話 086-224-4511（代表）
安全管理課（農薬、IPM） 担当：森脇（内線2351）
農産課（GAP） 担当：福田（内線2417）
消費生活課（輸入食品検査） 担当：岡田（内線2321）

農林水産省
中国四国農政局

